

提出書類のオンライン化について

下記の書類については、各要件を満たす場合、電子データ（PDF形式）でのご提出も可能です。（紙媒体によるご提出でも差し支えありません。）

書類名		要件
1	山梨県離職者等再就職訓練事業受託申請書（様式1） ※長期高度人材育成コース様式含む	①PDF形式の電子データであること ②事業者が電子送付する請求書等に発行責任者及び担当者の氏名、連絡先があり、後日、その内容について確認ができること ②県担当機関（峡南高等技術専門校または就業支援センター）所属のメールアドレスあてに送信すること ※上記の要件を満たす場合は、印影がない場合も有効なものとして扱います。
2	見積書（様式3）	
3	〇〇〇〇養成コース 実施経費見積書（様式7） ※長期高度人材育成コース様式	
4	職業能力証明シート受領確認書（様式4）	
		原本の写しにより提出されたもの（PDF等の電子媒体を含む）について、事業者が当該提出書類の原本を委託事業の終了（中止または廃止の承認を受けた場合を含む）の日の属する年度の修了後5年間保存すること。